

シリア情勢に関する安保理ハイレベル会合

安倍晋三総理大臣ステートメント（9月21日）

キー議長、潘事務総長、御列席の皆様、

本日のテーマであるシリア情勢はまさに国際社会の喫緊の課題であり、安保理の結束が必要とされます。私は本年のG7伊勢志摩サミットにおいてもシリア情勢を議論し、G7の協力を確認したところですが、本日は安保理としての連携を皆さんと力強く確認したいと考えます。

米露合意に基づくシリア全土の停戦が危うくなっている状況を深く憂慮しています。昨日 ISSG 会合が開催され、国際社会が一致してこの合意を支えていく意思が確認されました。我が国もその一角にあります。その上で、暴力が沈静化し、人道アクセスが改善し、デ・ミストゥーラ特使が主導する政治プロセスへ移行していくことを安保理として力強く後押ししていかなければなりません。

先月、国連と化学兵器禁止機関（OPCW）の合同調査により、シリアでの化学兵器使用の責任の所在が明らかになりました。今月も、シリア国内で塩素を使った攻撃がなされたと報じられていますが、化学兵器の使用はいかなる場合であっても決して許されるものではありません。化学兵器を使用した者の責任追及と処罰を可及的速やかに行うため、安保理は結束しなければなりません。

日本は、安保理の一員として、国際社会の全てのメンバー及び紛争当事者に対し、シリア関連決議の完全な遵守を呼びかけます。

我が国は、国連をはじめとした国際機関との協力の下、非軍事面でできる限りの支援を行うことで、シリア危機の政治的解決に向けた環境醸成に寄与してきました。シリア及び周辺国において、明日への命をつなぐ緊急人道支援と開発支援を組み合わせ、暴力的過激主義を生まない社会の構築を支援しています。

第1に、シリアの内外で全てのシリア人のために支援を実施しています。第2に、将来の復興を見据え、職業訓練や女性の能力構築などシリアの人々に希望を与える支援を行っています。第3に、地域の安定のため、影響を受ける周辺国の負担を軽減する支援を行っています。

このほか、暴力的過激主義を生み出さない社会の構築支援も重要です。日本は、暴力的過激主義の支配から解放された地域に対する安定化支援、国内で社会的に取り残された人々や基礎的な支援さえ行き届いていない人々への支援を国連機関と共に実施しております。

周辺国の安定に向けた支援の例としては、シリア難民が押し寄せ失業率が高まるヨルダン北部で、UNDPと共に緊急雇用対策プロジェクトを実施し、千人以上の若者の就職や起業を助けました。

ヨルダン人のナディアさんは、「プロジェクトに参加できるとの電話をもらったときの喜びは、今でも忘れられません」と語ります。3人の子供を持つナディアさんは、起業に必要な知識を学び、雑貨店を開こうとしています。こうした女性の社会参加や孤立する若者の帰属意識の強化は、強靱な社会を作り、暴力的過激主義の広がりを阻止する上で有効だと考えます。

日本は、以上のような考えの下、シリア・イラク及び周辺国に対し、危機が発生した2011年以降昨年までに、総額約12.6億ドル以上の支援を実施してきました。これに加え、本年シリア・イラク及び周辺国に対し約11.3億ドル（約1250億円）の支援を実施します。具体的には、食料・飲料水の供給やワクチン接種を含む人道支援、教育や職業訓練を含む社会安定化のための支援等を国連を始めとした国際機関との連携の下、実施します。

しかし、このような日本の取組もすべて、根源である目下のシリア危機をどのように解きほぐしていくかにかかっています。我が国は安保理メンバーとして引き続きこの問題に責任を持って取り組んでいく決意です。

御清聴ありがとうございました。

(了)